

## 財政指標の算出方法及び説明

### 人口

平成31年1月1日現在 住民基本台帳人口。

※平成24年7月9日より外国人住民についても、日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられました。

(資料出所:平成31年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

### 面積

令和元年10月1日現在 国土地理院調査。

### 住民1人あたり 面積

$$\frac{\text{面積 (km}^2\text{)}}{\text{人口 (人)}}$$

### 財政力指数

値が高いほど財政力が強い。(税収が相対的に多い。)

$$\frac{\text{基準財政収入額 (千円)}}{\text{基準財政需要額 (千円)}}$$

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

### 歳出総額

平成30年度に行政活動のために支出した額。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

### 住民1人あたり 歳出総額

$$\frac{\text{歳出総額 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

### 人件費

職員の給料、手当等のために支出した額。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

### 住民1人あたり 人件費

$$\frac{\text{人件費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

### 面積1km<sup>2</sup>あたり 人件費

$$\frac{\text{人件費 (千円)}}{\text{面積 (km}^2\text{)}}$$

## 公債費

地方債の元利償還金の支払いのために支出した額。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 住民1人あたり 公債費

$$\frac{\text{公債費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

## 普通建設事業費

社会資本整備のために支出した額。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 住民1人あたり 普通建設事業費

$$\frac{\text{普通建設事業費 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

## 普通建設事業費/歳出総額

普通建設事業費の歳出総額に占める割合。数値が高いほど、道路、橋りょうなどの土木施設や学校、福祉施設、廃棄物処理施設等の整備に支出されている額が多いことを示している。

$$\frac{\text{普通建設事業費 (千円)}}{\text{歳出総額 (千円)}} \times 100(\%)$$

## 単独事業費/普通建設事業費

普通建設事業のうち国から補助を受けずに実施したものの割合。

$$\frac{\text{単独事業費 (千円)}}{\text{普通建設事業費 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 基金現在高

将来の支出等に備えるために積み立てた資金の平成30年度末現在高。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 住民1人あたり 基金現在高

$$\frac{\text{基金現在高 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

## 基金現在高比率

臨時の財政需要に応じることのできる余力の程度を示し、数値が高いほど、財政運営を安定的に行うことができる。

$$\frac{\text{基金現在高 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

## 地方債現在高

国、金融機関等から借り入れた地方債(元金)の平成30年度末現在高。

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 住民1人あたり 地方債現在高

$$\frac{\text{地方債現在高 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

## 地方債現在高比率

団体の財政規模と地方債現在高を比較することにより、団体の財政規模に相応した適正な公債管理を促すもの。

$$\frac{\text{地方債現在高 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

## 住民1人あたり 実質債務残高

$$\frac{\text{地方債現在高+債務負担行為額 (千円)}}{\text{人口 (人)}}$$

(資料出所:平成30年度地方財政状況調査)

## 実質債務残高比率

地方債と債務負担行為によって将来にわたって財政負担となるものが標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す。

$$\frac{\text{地方債現在高+債務負担行為額 (千円)}}{\text{標準財政規模 (千円)}} \times 100(\%)$$

## 実質公債費比率

数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、地方財政法上18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定する必要がある。また、財政健全化法上25%以上の団体は財政健全化計画を策定し自主的な財政の健全化を図る必要があり、35%以上の団体は財政再生計画を策定し、国等の関与のもと確実な再生を図らなければならない。

$$\frac{\text{公債費に公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費 (千円)}}{\text{標準財政規模- 交付税に算入された公債費等 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所:地方公共団体財政健全化法及び平成30年度決算に基づく公表値)

## 将来負担比率

数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しており、都道府県・政令市においては400%以上、市町村においては350%以上の団体は財政健全化計画を策定し、自主的な財政の健全化を図る必要がある。

$$\frac{\text{地方債残高や公営企業債に対する将来に渡る負担見込額などの実質的な負債 (千円)}}{\text{標準財政規模 - 交付税に算入された公債費等 (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所: 地方公共団体財政健全化法及び平成30年度決算に基づく公表値)

## 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す。数値が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があるといえる。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等の経常経費 (千円)}}{\text{経常的な一般財源(地方税等の使途に制限がない経常的な収入) (千円)}} \times 100(\%)$$

(資料出所: 平成30年度地方財政状況調査)

## 住民 1,000 人あたり 一般行政職 職員数

地勢等の条件が同一の場合、数値が低いほど行政の効率がよいといえる。

$$\frac{\text{一般行政職 職員数 (人)}}{\text{人口 (千人)}}$$

(資料出所: 平成31年地方公共団体定員管理調査)

## 面積 1k m<sup>2</sup>あたり 一般行政職 職員数

地勢等の条件が同一の場合、数値が低いほど行政の効率がよいといえる。

$$\frac{\text{一般行政職 職員数 (人)}}{\text{面積 (km<sup>2</sup>)}}$$

## ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を基準として作成した、市町村職員の給与水準の判断をするための指数。

(資料出所: 平成31年地方公務員給与実態調査)